

モリカケだけじゃない

お友達

便宜供与

6連発

東大教授 鈴木 宣弘

▽すずき・のぶひろ 1958年三重県生まれ。82年東大農学部卒。農水省九州大学教授を経て06年から東大大学院教授。専門は農業経済学。「食の戦争」(文芸春秋)、「悪夢の食卓」(KADOKAWA)など著書多数。

⑥ 国有林の実質払い下げ

このたび、西日本を中る鳥獣害もこれに起因す心に、未曾有の豪雨と大なる。すべて「人災」なの洪水により取り返しのでない。かかない被害が発生した。1951年に丸太の関税が撤廃され、外材に押された。たす土壌も貧弱になって洪水緩和機能が低下する。

経済効率化の追求が洪水被害を引き起こす

今年、民有林について「経営意欲の低い経営者」の意向と回答した経営者を得ることができる。無延長である森林環境税境税で手助けして、さら頻発させていく。そんな悪夢がこのまま許されてよいのであろうか。

「経営意欲の低い経営者」の意向と回答した経営者を得ることができる。無延長である森林環境税境税で手助けして、さら頻発させていく。そんな悪夢がこのまま許されてよいのであろうか。



西日本豪雨も人災か

されて国産材はペイしなくなり、木材自給率は一時18%まで落ち込んだ。間伐などの手入れがされないこと日光が林内に入らなくなり、下草などが育たず土壌も貧弱になって洪水緩和機能が低下する。そんな中で、驚くべき法律「改悪」が進められている。民有林の森林託できる法律が準備されている。これは国の財産を実質的に企業にタダで払い下げることである。

特定企業が「盗伐」

来年には、国有林についても、その管理・伐採を委託できる法律が準備されている。これは国の財産を実質的に企業にタダで払い下げることである。しかも、その最大の受け皿は大手リース企業が展開する木材チップによるバイオマス発電事業とされている。これを支援するために、震災復興税の事実上の無期限延長である森林環境税境税で手助けして、さら頻発させていく。そんな悪夢がこのまま許されてよいのであろうか。

(おわり)